

秩父別町農業委員会総会議事録（第11回）

開催年月日	平成30年12月26日		
開催場所	秩父別町役場農業委員会室		
開催時刻	15時00分		
出席委員	1番 吉田 光博君 2番 塩谷 雅則君 3番 高橋 裕治君 4番 植田 孝典君 5番 河瀬 晋 君	6番 片岡 洋一 君 7番 中村 純一君 8番 梶澤 雄大君 9番 高松 隆 君 10番 佐崎 雅俊君	11番 多田由紀博君 12番 川上 徳嗣君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮武 幸充 主 事 藤澤 詩織		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第10号 農地の賃貸借の解約について 4 報告第11号 農地の使用貸借の解約について 5 議案第35号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 6 議案第36号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 7 議案第37号 農用地利用集積計画（利用権移転）について 8 議案第38号 農地法第3条の規定による許可申請（貸借権設定）について 9 議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請（使用貸借権設定）について		

宮武局長	<p>ただいまより平成30年第11回農業委員会総会を開催します。 (15:00開会)</p>
川上会長	<p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。11番多田委員、1番吉田委員を指名いたします。 日程2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通しを願います。 続きまして、日程3 報告第9号農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局長より説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書の3ページをご覧ください。 報告第10号 農地の賃貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので報告する。 本日付け会長からの報告であります。 番号6 字中山2114-14 字南山2113-3 公簿現況ともに畑面積が19,043㎡ 借主の都合による解約であります。 なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 報告第10号につきましては、以上のとおり確認させていただきます。 続きまして、報告第11号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>報告第11号 農地の使用貸借の解約について 農地法第18条第6項の規定により、次のとおり農地の使用貸借の合意による解約の通知があったので報告する。 本日付け 会長からの報告です。 番号1番 字秩父別2051-4外13筆 田 87,505㎡ 番号2番 字秩父別2051-9外2筆 田 12,441㎡ 借主の都合、経営移譲によるものです。 なお、協議会での説明、別添調査資料のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 報告第11号につきましては、以上のとおり確認させていただきます。 続きまして、議案第35号について、事務局長から説明させます。</p>

宮武局長

議案書 5 ページをご覧ください。

議案第 3 5 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について
農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定
を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。

本日付け会長からの提案でございます。

番号 33 番 字東山 64-3 公簿 現況ともに田 地積 4,985 m²で、移転を受け
る者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満
たしているものと考えられます。

番号 34 番 字秩父別 2082-5 2082-6 公簿 現況ともに畑
字秩父別 2082-7 2082-8 2082-9 2082-10 公簿 現況ともに田
地積 34,755 m² 移転を受ける者は、協議会で説明のとおり、また別添調査資
料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。

番号 35 番 字秩父別 2116-19 2116-20 2116-21 2116-22 2116-23
2116-33 2116-62 公簿 現況ともに田地積 66,233 m² 移転を受ける者は、協
議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしている
ものと考えられます。公社案件

番号 36 番 字秩父別 2045-11 2045-14 2045-15 2045-16 2045-17
2045-72 2045-73 公簿 現況ともに田地積 40,094 m² 移転を受ける者は、
協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしてい
るものと考えられます。公社案件

番号 37 番 字秩父別 2069-22 2071-9 2071-39 公簿 現況ともに 田
字秩父別 2071-11 公簿 現況ともに 畑 地積合計 81,984 m² 移転を受け
る者は、協議会で説明のとおり また別添調査資料書のとおり全ての要件を
満たしているものと考えられます。公社案件

説明は、以上です。

ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。

川上会長

皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声）

質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 3 5 号は原案どおり
決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声）

賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する）

議案第 3 5 号は、原案どおり決定いたします。

続きまして、議案第 3 6 号について、事務局長から説明させます。

宮武局長	<p>議案書 7 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 3 6 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 29 番 字中山 2114-14 字南山 2113-3 公簿 現況ともに畑 地積 19,043 m²で、協議会で説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 30 番 字秩父別 2035-11 2035-12 公簿 現況ともに田地積 29,360 m² 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、1 年更新案件 また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 31 番 字秩父別 2037-64 公簿 現況ともに田地積 19,699 m² 設定を受ける者は、協議会で説明のとおり、3 年更新案件 また別添調査報告書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 3 6 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。（委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する） 議案第 3 6 号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第 3 7 号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書 8 ページをご覧ください。</p> <p>議案第 3 7 号 農用地利用集積計画（利用権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 1 番 字秩父別 2090-18 公簿 現況ともに畑 字秩父別 2090-20 2090-22 公簿現況ともに 田 地積合計 25,866 m²で、移転を受ける者は、親子間の経営移譲で協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているものと考えられます。</p> <p>番号 2 番 字秩父別 2067-9 公簿現況ともに田 地積 6,592 m² 移転を受ける者は、親子間の経営移譲で、番号 1 と同じです。 説明は、以上です。</p>

宮武局長	ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第37号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第37号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第38号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>議案書9ページをご覧ください。 議案第38号 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったのでその可否につき審議する。 本日付け会長からの提案でございます。 番号1番 字秩父別 2097-2 2097-3 公簿現況ともに田 地積 32,999 m² 祖父の土地を経営移譲により、孫の会社に賃貸借権設定するものであります。 ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第38号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第38号は、原案どおり決定いたします。 続きまして、議案第39号について、事務局長から説明させます。</p>
宮武局長	<p>農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について 農地法第3条第1項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否を審議する。 本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号5番 字秩父別 2067-1 外5筆 公簿現況田、畑 利用状況 水田及び普通畑 地積合計 48,363 m² 期間は、10年間 移転を受ける者は、親族間の経営移譲で協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているもの考えられます。</p> <p>番号6番 字秩父別 2050-36 外23筆 公簿現況田、畑 利用状況 水田及び普通畑 地積合計 77,380 m² 期間は、10年間 移転を受ける者は、親子間の経営移譲で協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているもの考えられます。</p>

宮武局長	<p>番号 7 番 字秩父別 2015-14 2015-19 公簿現況田 利用状況 地積合計 5,148 m² 期間は、10 年間</p> <p>移転を受ける者は、親子間の経営移譲で協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているもの考えられます</p> <p>番号 8 番 字秩父別 2051-25 外 9 筆 公簿現況田、利用状況 水田 地積合計 107,825 m² 期間は、10 年間</p> <p>移転を受ける者は、親子間の経営移譲で協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているもの考えられます</p> <p>番号 9 番 字秩父別 2048-23 外 27 筆 公簿現況田、畑 利用状況 水田及び普通畑 地積合計 152,608 m² 期間は、10 年間</p> <p>移転を受ける者は、親子間の経営移譲で協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているもの考えられます</p> <p>番号 10 番 字秩父別 1124-9 外 13 筆 公簿現況田、利用状況 水田 地積合計 70127.54 m² 期間は、10 年間</p> <p>移転を受ける者は、本人の経営合理化で法人設立のため、協議会での説明のとおり、また別添調査資料書のとおり全ての要件を満たしているもの考えられます</p> <p>説明は、以上です。</p> <p>ご審議のうえ、決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
川上会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですので、お諮りします。議案第 39 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 39 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成 30 年第 11 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。</p>

(16:43 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 川 上 徳 嗣

11 番 多 田 由紀博

1 番 吉 田 光 博